



# 「60・3ダイ改」粉碎 — 「申才10号」で団体交渉 当事者能力ゼロ = 不誠実な対応に 当局 終始する

## 日刊 動労千葉

85. 1. 21

No. 1843

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二二二七二〇七

動労千葉は「60・3ダイ改」粉碎にむけ、全力をあげた取り組みを開始した。労働者の生きる権利を否定する首切り、労働強化、配置転換など断じて認められない。動労「本部」革マルを手先とした当局の理不尽きわまりない攻撃に、いまこそ労働者の怒りをとき放て。動労千葉は、三里塚二期決戦と結合させ「60・3ダイ改」阻止闘争の大爆発を必ずや実現する。すでに千葉鉄当局は、当事者能力を喪失した。総裁・仁杉、中曽根をひきずりだし「60・3」で決戦を挑み勝利しよう。「動労千葉申第10号」について、1月16、18日に団体交渉を行ったが、当局は何ら前進した回答を示すことなく、不誠実な対応に終始した。

### △基本要要求△

1. 効率化のみ追求し、要求合理化のみを優先させる「60・3ダイ改」を速やかに撤回すること。
2. 動力車乗務員のB仕業策定にあたっては「動乗協定（59・4・5）」の精神に踏まえ、組合要求に基づき実施すること。
3. 「動労千葉申第8号」（59・11・29）で申し入れた事項の解決をはかること。
4. 千葉局管内における運転関係基地の将来展望を明らかにすること。
5. 「60・3ダイ改」実施に合わせ、線区徐行の解除を計画しているが、千葉局管内の弱点を克服し、全国レベルの線路状態を維持・向上し得る保守体制及び保守計画を明らかにすること。
6. 職群の定数制度を廃止し、自動昇格制とすること。当面8職群を自動昇格制とすること。
7. 各区の機関士（交番担当）・構内運転関係職種（誘導担当）の勤務種別は現行どおりとすること。

### △当局回答△

1. 作業実態、業務内容等を勘案した効率的な業務の遂行体制等を実施するため、60・3時改期に諸施策を実施したい。
2. 「動力車乗務員の勤務及び乗務割交替作成に伴う勤務の基準等に関する協定」等の主旨を踏まえ、動力車乗務員仕業を策定し提案した。
3. 12月5日に回答及び見解を提示以来、協議を重ねてまいりましたが、引き続き誠意をもって協議していききたい。
4. 基地は列車形態、車両運用、検修体制等を考慮し、効率的な運用が図れるよう配置されるものであり、今後共、輸送体系の変化、業務量の変動等に伴う基地使命を勘案し、適正配置となるよう努力していく。
5. 線区徐行区間については、材料更換（レール、マクラギ、道床）を中心に軌道整備を進めてきた結果、千葉局の軌道状態（P値）は、年々向上してきています。今後においても、現行軌道状態を維持向上するため、マルチの突き固めを主体に材料更換を実施し、より乗心地の良い線路づくりに努めていく。
6. 基準昇格の制度は適用範囲及び昇格基準年数等に改正を加えつつ現在に至っておりますが、全職群にわたって基準昇格の制度を適用することは困難であります。
7. 提案の勤務種別については、業務内容等、諸要素を勘案して適用したものであり、対処可能と判断しております。

### △要員関係△

1. 各区の構内関係要員の削減提案の根拠を明らかにすること。
2. 各区の事務係削減提案の根拠を明らかにすること。
3. 上総一の宮派出所の体制は現行どおりとすること。

### △当局回答△

1. 入換作業の実態等を踏まえたなかで、作業標準を策定しており、入換作業を含めた構内作業全般について対応可能な内容となっております。
2. 業務の遂行体制及び業務量等の実態を総合的に勘案し、適正化を図ったものであります。
3. 業務内容等を考慮し、構内運転士と車検の融合を図ったものであり、士職兼車検1徹、車検1徹計2徹体制で対処可能と判断しております。

### △業務関係▽

1. 「動乗勤協定」に関し、次の各点について見解を明らかにすること。
  - (1) 動力車乗務員の出勤予備の労働時間は7時間16分とすること。
  - (2) 動力車乗務員の状況報告について、どのようにするか明らかにすること。
  - (3) 事務係全員に同協定の講習会を実施すること。
  - (4) 事務係全員に同協定集を配布すること。
2. 検査係及び事務係の登用試験を実施すること。
3. 高令者対策（乗務員）を確立すること。
4. 成田運転区の業務量を拡大すること。
5. 検修関係全職員につき配線図を配布すること。
  - (1) 危険物第4種
  - (2) フォークリフト
  - (3) ボイラー2級
  - (4) 衛生管理者
6. 次の各点の教育を実施すること。
  - (1) 危険物第4種
  - (2) フォークリフト
  - (3) ボイラー2級
  - (4) 衛生管理者
7. 連絡旅費の支払いは毎月27日とすること。

### △当局回答▽

1. (1) 出勤予備の労働時間は、区所毎の作業形態等を考慮し、必要な時間を指定していきます。(2) 乗務員執務基準規程の乗務員運転状況報告によることを基本とする。ただし現行、区所により記録簿等を活用しているが運用の実態を踏まえて検討したい。
- (3) 別途検討していきたい。
- (4) 別途検討していきたい。
2. 登用試験実施については、要員需給状況等を勘案したなかで計画していきます。
3. 年令による高令者の位置付、他職等への運用のルール化等、高令者対策を講じることについては困難です。
4. 成田運転区を基地として存続するために、支区体制としたものであり、提案の内容でお願いします。
5. 必要によりつなぎ配線図等を配布しておりますが、今後も必要に応じ配布します。
6. 教育の必要なものについては、実情に応じて可能な限り実施してきましたが、今後とも努力していきます。
7. 27日に変更した場合、本人負担の期間が最大2カ月に及び慎重に取り扱う必要があると認識しています。

※ 以下、「運転保安」「車両」「設備」要求については、全く問題にならない、回答、なので略す。

## 職場生産点での断固たる決起体制を築こう！ 更に団交強化し、「60・3」粉碎！要求獲得へ！

全ての組合員の皆さん！ 「60・3ダイ改」にかかわる「申第10号」の運転保安、車両、設備要求について当局は、「困難である」「検討したい」とか「お願いしたい」等の回答にならない。「回答」を羅列するに終始している。何でもかんでもハイハイと受け入れて片仕切りしていく動労「本部」革マルの裏切りに支えられて、既成事実をおしつけていけばこと足りると反動的に増長しきっている国鉄本社、そして、そのワクに丸くおさまることだけに窮々としている千鉄当局のこの不誠実かつ無能・反動の態度は断じて許せぬものである。「四人に一人」「三人に一人」の労働者の首をとばす攻撃、そして乗務員の仕事を勝手に奪って置いて「切符のセールスに行け」「ホーム売店でジュースを売れ」「いやならやめろ」といわんばかりの対応をしておいて、一体全体こんな不誠実な対応でわれわれ国鉄労働者がガマンするとも思ったら大まちがいだ。当局があくまで、「交渉による打開の路を閉ざしてしまおう」という愚を自ら選ぶというのなら、われわれに残された道は唯一つ、職場生産点での実力反撃の闘いによって、自らの実力で闘いをこじあけていくという道以外にない。

動労千葉は「60・3」の凶暴な攻撃を黙って受け入れ、当局のいいなりに泣き寝入りするようなことは断じてしない。それは必ず十数万人の仲間の手切り、殺人的労働強化、「分割・民営」化への門戸を開くことにつながり、中曽根の「文句も言わず黙って働き、お国のために身をささげる国民」づくり＝戦争体制づくりの道に必ずや転落していくことになるからだ。

動労千葉は、あくまでも自らの生活と権利は自らの力＝職場生産点の労働者の団結力でもぎりとりという階級原則にしっかりと立ち、今後も精力的な団交をもって当局から誠実な回答を引き出し、要求獲得にむけ重大な決意を固めてつき進むものである。全ての組合員の皆さん！ 「60・3」の重大攻撃を本当に粉碎するため、あらゆる事態に対応できる支部の闘争体制を今から万全にうち固めていこう。